

1. 推薦者について

a. 推薦の権利を持つのは誰ですか？

シーボルト賞の候補者を推薦することができるのは、日本の各大学長、国立の研究機関（国立研究開発法人）の理事長、これまでのシーボルト賞受賞者、日本の各ゲーテ・インスティトゥートの所長、ドイツ日本研究所所長、ならびに東京のドイツ連邦共和国大使と大阪・神戸の総領事です。

元フンボルト研究奨学生および研究賞受賞者は、日本の大学の学長ないし研究機関の長を通じて推薦を行うことができます。

自薦は認められません。また、近親者や配偶者による推薦はできません。

2. 被推薦者について

a. 年齢の制限はありますか？

ありません。ただし被推薦者は、推薦の時点で 50 歳を超えていないことが望まれます。

育児休暇により研究を中断していた期間がある場合は別に考慮されますので、申請書にその旨を明記してください。

個人的な事情の自発的な開示は、審査プロセスにおける機会の公平性を高めるのに寄与し、研究業績の公正な評価に反映されることがあります。

b. 育児休暇の期間は研究業績の評価において考慮されますか？

はい。研究業績の評価は常に個別に行われます。そのため申請書には、博士号取得後に育児のために研究活動を完全または部分的に中断した期間を、すべて記載してください。

個人的な事情の自発的な開示は、審査プロセスにおける機会の公平性を高めるのに寄与し、研究業績の公正な評価に反映されることがあります。

c. その他の中断期間は研究業績の評価において考慮されますか？

はい。研究業績の評価は常に個別に行われます。そのため申請書には、博士号取得後に軍役、代替役務、長期の病気、近親者の介護のために研究活動を完全または部分的に中断した期間を、すべて記載してください。

個人的な事情の自発的な開示は、審査プロセスにおける機会の公平性を高めるのに寄与し、研究業績の公正な評価に反映されることがあります。

d. あらゆる学問分野の研究者は推薦を受けることができますか？

はい。分野の制限はありません。すべての分野から推薦が可能です。

e. 過去にフンボルト財団から助成を受けた研究者は推薦を受けることができますか？

過去にフンボルト財団の研究奨学金を受給した研究者は、推薦を受けることができます。ただし、推薦を受けることができるのは、一度目の助成（延長された場合も含む）終了から5年以上経過した後です。通常、推薦はそれ以降になります。

過去にフンボルト財団の研究賞を受賞した研究者は、推薦を受けることができません。

f. 過去にドイツに滞在したことがある、または現在ドイツに滞在している人は推薦を受けることができますか？

被推薦者の生活および研究の拠点は、推薦の時点で少なくとも5年間は日本にある必要があります。過去の短期滞在（例えば、客員教授としての滞在）は推薦の妨げにはなりません。また、被推薦者は、推薦の時点でドイツにおいて無期雇用契約を結んでいてはいけません。

g. ドイツ人も推薦を受けることができますか？

少なくとも5年間日本で研究活動を行っていれば、ドイツ国籍を有する研究者も推薦を受けることができます。

h. 日本国籍を持たない人も推薦を受けることができますか？

少なくとも5年間日本で研究活動を行っていれば、日本国籍を持たない研究者も推薦を受けることができます。

i. 博士号を持たない研究者も推薦を受けることができますか？

博士号を持っていなくても、その国あるいはその分野において博士号取得が一般的ではない、または不可能である場合、そして国際基準に基づいて査読される論文や出版物によって博士号に相当する業績が示される場合には、推薦を受けることができます。

3. 賞金について

a. 賞金額はいくらですか？

賞金額は60,000ユーロです。

b. 賞金はどのように授与されますか？

賞金は分割して授与されます。一度目の支給は通常、ドイツでの研究滞在を開始する時点で各大学を通じて行われます。

受賞者は到着後、その後の支給のためにできるだけ早くドイツの任意の銀行の講座を開設し、その口座情報をフンボルト財団に通知してください。

本賞は、受賞者の研究業績と人物の評価によって授与されるもので、賞金も本人にのみ支給されます。賞の権利は譲渡できません。

c. 賞金は課税の対象ですか？

納税に関する責任は受賞者自身が負います。

ただしフンボルト財団がドイツの税法について指摘するところによると、生涯の業績や総合的な貢献、人格、態度、模範的役割を顕彰することを目的とする賞については、その賞金はドイツの所得税の対象外であると言われています。フンボルト財団の授与するシーボルト賞はこの目的を持っており、受賞者の国際的に傑出した研究業績、およびドイツと日本の文化や社会の相互理解を深めるための特別な貢献を称えるものであることと定められています。日本の法律には、賞金の課税に関する特別な規定があります。不明点がある場合は、日本の税理士に相談することをお勧めします。

4. 推薦書類について

a. 推薦書類の受理確認は届きますか？

DAAD 東京事務所に郵送の推薦書類が届きましたら、到着のご連絡をメールでいたします。また、重要な文書や情報が不足している場合には、別途ご確認する場合がございます。

b. 審査終了後、推薦書類はどうなりますか？

明示的な不同意がない限り、申請書類は7年間保管され、その後データ保護規則に従って破棄されます。すべての書類は厳重機密として扱われます。審査員および委員会メンバーも、機密保持の義務を負っています。

5. 準備・計画について

a. 推薦の締切りはありますか？

はい。推薦書類は、DAAD 東京事務所のウェブサイトに記載されている締切りまでに提出する必要があります。

b. 審査会議はいつ行われますか？

提出された推薦書類は、駐日ドイツ連邦共和国大使が議長を務める独立した審査委員会によって、毎年春に審査されます。

c. ドイツ語を学ぶための講座への参加は支援されますか？

被推薦者は十分なドイツ語の知識を有していることが望ましいです。一方でフンボルト財団は、受賞者およびそのパートナーが研究滞在中にドイツ語を学び、研究活動を超えてドイツの社会や文化的生活に参加できるようになることを非常に重視しています。フンボルト財団は、申請に基づいてドイツ語コースの費用を負担することがあります。

6. 審査のプロセスについて

a. 推薦書類は誰が審査しますか？

推薦書類の審査は、DAAD 東京事務所によって任命された独立した専門審査員によって行われます。

b. 受賞者は誰が決定しますか？

推薦書類に関する最終決定は、選考のために設置される DAAD 東京事務所の審査委員会によって行われます。

c. 審査委員会はどのような人々で構成されていますか？

審査委員会は、様々な分野の研究者および数人の非専門家によって構成されています。委員会の構成員には、ドイツ連邦共和国大使、日本の大学長（または同等の地位にある人物）3名、過去のシーボルト賞受賞者1名、フンボルト財団の元奨学生3名、DAAD 東京事務所長が含まれます。審査委員会は、提出されたすべての推薦書類について審査します。委員の3分の2が賛成票を投じた場合のみ、受賞が成立します。フンボルト財団事務局および DAAD 東京事務所は、審査委員会での投票権を持ちません。

7. 審査について

a. 被推薦者は審査結果について通知されますか？

被推薦者への不採用の通知はありません。審査プロセスにおけるやり取りは、DAAD 東京事務所と被推薦者の間でのみ行われます。受賞が決まると、審査会から約4週間後に受賞に関わる書類が送られます。

b. 再推薦は可能ですか？

はい。ただし、専門的な理由での落選の後、被推薦者において明らかな研究上の発展がみられる場合に限りです。

8. 受賞について

a. 審査終了後、最短でいつから研究滞在を行うことができますか？

可能な限り、受賞後12か月以内にドイツでの研究滞在を開始してください。日程は、ドイツの滞在先と予め調整してください。

b. 受賞者は、研究滞在を分割して行うことができますか？

滞在期間は、最大で1年間まで分割することができます。ただし、フンボルト財団が旅費を負担するのは一度のみです。すべての必要な準備が期日までに行えるよう、研究滞在の計画については早めにフンボルト財団にご連絡ください。

- c. 受賞者は、滞在先の大学で、研究だけでなく教育に携わることもできますか？

受賞者が研究滞在中に教育活動に関わることは、問題ありません。

- d. 旅費の補助はありますか？

フンボルト財団は受賞者に対して、往復の旅費を一括して支給します。旅費の補助に関する情報は、受賞書類の中に含まれます。旅費は、研究滞在開始後にドイツで開設する銀行口座に支給されます。

フンボルト財団が旅費を負担するのは、ドイツでの滞在回数にかかわらず、一度のみです。

受賞者とともに6か月以上ドイツに滞在することを条件に、同行する配偶者および18歳未満の子供に対しても旅費が支給されます。2歳以上11歳以下の子供には旅費の50%、2歳未満の子供には旅費の10%が支給されます。なおフンボルト財団は、荷物の輸送に関する追加費用は負担しません。

- e. 研究滞在終了後に報告書を作成する必要がありますか？

研究滞在終了時には、フンボルト財団から受賞者に対して、ドイツでの経験についての個人的なフィードバックと、ドイツにおける学術的な協力および日常生活についての印象を報告するようお願いします。受賞者には、オンラインアンケートのためのパスワード保護されたウェブリンクがフンボルト財団からメールで送られます。報告書の中では、自国の状況との比較を重視してください。フンボルト財団の助成プログラムに対する提案も歓迎します。フンボルト財団は、ドイツの滞在先機関に対しても同様に、受賞者との共同研究についての報告書をお願いします。